

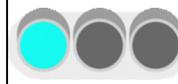
令和8年度守山市予算編成に対する要望（回答）

1. 令和7年7月15日の第3回常議員会にて承認を受け守山市に対して提出した要望事項
2. 市への提出期日は令和7年7月28日
3. 市からの回答期日は令和8年2月9日

目標達成度の表し方	
達成度80%以上	
30%以上80%未満	
30%未満	

No	新規/継続	要望事項	要望内容	回答	担当所属	専務理事評価
1	新規	①事業継続力強化計画策定における経営事項審査及び競争入札参加資格審査の地域貢献活動による評価項目の加点を要望	<p>自然災害が頻発し、その脅威が年々増している現代において、企業が事業を継続していくためには、事前の備えが不可欠です。特に、経営資源に限りがある中小企業にとって、一度大きな災害に見舞われると、事業の存続そのものが危ぶまれるケースも少なくありません。このような背景から、国が中小企業の防災・減災対策を後押しするために創設した制度が「事業継続力強化計画」です。</p> <p><u>中小企業者が防災・減災の事前対策に関する「事業継続力強化計画」を策定し、国の認定を受けた事業者に対して、地域での社会貢献活動を実施したもとして評価し、経営事項審査及び競争入札参加資格審査における社会貢献活動の評価項目として加点していただきますよう要望します。</u></p>	<p>本市では現在、格付基準の主観点として、災害協定等の社会貢献活動をされている事業者に対して加点を設けることで、社会貢献活動を推進しているところです。</p> <p>今回、ご要望いただいた事業継続力強化に関する取り組みにつきましても、被災時における地域の速やかなインフラ復旧に関わる重要な取り組みと考えております。</p> <p>つきましては、<u>次年度に受付を行う令和9年度向け入札参加資格審査申請の申請項目として追加し、令和9年度格付での導入に向けて取り組んでまいります。</u></p>	契約検査課	
2	新規	②守山市独自の地域支援策「もりやま割（仮称）」の創設に関する要望	<p>守山市内の観光業・飲食業・小売業の活性化と、地域住民の市内消費促進を目的として、<u>市独自の割引制度「もりやま割（仮称）」の創設をご検討いただきたく、強く要望いたします。</u></p> <p>本制度は、滋賀県で実施されてきた「しが割」や大津市の「おおつ割」等の成功事例を参考にしつつ、守山市の特性を踏まえた柔軟な内容で展開されることを期待しております。</p>	<p>令和7年11月に閣議決定された政府の総合経済対策に基づき、拡充された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用する中、<u>物価高騰の影響を受ける市民への生活支援や事業者への消費喚起支援策として、「市民1人あたり5,000円の現金給付」および「プレミアム率30%のプレミアム商品券事業」を実施してまいります。</u></p> <p>プレミアム商品券事業においては貴所のご協力が不可欠でありますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p>	商工観光課	
3	新規	③事業所のゴミ分別の簡素化について	<p>事業所から排出されるゴミについて、現在、守山市行政指導のもと、詳細設定された分別表に基づきゴミの分別を行い、地域の環境保全とリサイクル推進に努めております。</p> <p>そうした中で、ごみの分別基準が非常に細かいため、多くの事業所が対応に苦慮しており、家庭用焼却ゴミとして分類できるゴミなどは家に持ち帰り、家庭用ごみとして排出されている状況が発生しております。</p> <p>過度な分別指導は、作業効率の低下や誤った分別の原因となり、結果として適正なごみ処理やリサイクルの促進に支障をきたす恐れがあります。</p> <p>つきましては、以下の点についてご配慮いただき、<u>分別基準の見直しや軽減措置を検討していただきたくお願い申し上げます。</u></p> <p>【要望内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>分別基準の簡素化</u> 必要最小限の分類に統一し、事業所の実情に合わせた柔軟な対応を求め、汚れプラスチック、シュレッダー屑、ふきんなどを事業系一般廃棄物へ変更し簡素化を図る。 2. <u>分別表示のわかりやすさ向上</u> 従業員が一目で理解できる標準的な表示や案内を作成し、負担軽減を図る。 	<p>(1) 分別基準の簡素化 (2) 分別表示のわかりやすさ向上</p> <p>旧環境センター時代は、事業系のプラスチックでも弁当殻程度のものは受入れ可能としておりましたが、徐々に基準が拡大解釈され、一定量の廃プラスチック等産業廃棄物の混入が見受けられたことから、新環境センター稼働後は事業系の廃プラスチック類の規制を行うなかごみの減量化を図っているところです。しかしながら、ご意見いただいております<u>汚れたプラスチック類については、円滑な処理が困難であることなどの課題がございますので、最適な方法について周辺自治体への影響も踏まえ慎重に検討してまいりたいと考えております。</u>なお、<u>シュレッダー屑については引き続き、資源化をお願いいたします。</u></p>	ごみ減量推進課	
4	新規	④古高町・しもなが公園の活用と管理について	<p>守山市の古高工業団地内に在る「しもなが公園」について、工業団地内の企業に勤める方や近隣住民の方にとってより有意義な場所にしていただきたく、下記問題点とそれに対する要望を挙げさせていただきます。（守山市古高工業団地連絡協議会によるとりまとめ）</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) <u>防犯面での対策として、しもなが公園内の電灯の設置を求めます。</u>公園内が明るくなることにより、夜間人が集まってしまうリスクもあるため、現在電灯が1本しかない公園道路側の歩道への設置ができないか、検討をお願いします。 (2) <u>しもなが公園道路側の定期的な草刈り・整備と管理を求める。</u> (3) <u>しもなが公園歩道から古高町南交差点近くの歩道に合流する際、一旦停止を促し、速度を落とすことが分かりやすい注意喚起の標識等の設置と対応を求める。</u> 	<p>(1) 防犯対策に係る公園内への電灯設置 しもなが公園道路側の歩道への防犯灯設置ですが、<u>古高工業団地連絡協議会から、歩道横の古高工業団地案内看板付近に照明灯設置のご提案があり、協議会にて設置していただくこととなりました。</u>この照明灯が設置されることにより夜間の暗がり解消されるものと考えております。</p> <p>(2) 道路側の定期的な草刈り・整備による適切な管理 市道古高川田線のしもなが公園沿いの車線につきましては、栗東方面および工業団地方面からの車両などの交通量の多い場所です。昨年度までは不定期で除草作業を実施していましたが、<u>今年度より美化支援作業員による年2回の除草作業を実施しています。</u>今後も通行に支障が生じる前に、適切な維持管理に努めてまいります。</p> <p>(3) 公園歩道から古高町南交差点近くの歩道への合流部の注意喚起標識等の設置 しもなが公園歩道から古高町南交差点近くの歩道への合流部の注意喚起標識等の設置について、<u>現状、「車出入口注意」の看板や「トマレ」の文字シートで注意喚起を図っているところですが、ご指摘の通り「トマレ」の文字シートが劣化し薄くなっていましたので、令和7年9月に新しく設置致しました。</u>今後も公園施設の適正な維持管理に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	土木管理課、道路河川課	

5	新規	⑤各種補助金・助成金 新設の要望	<p>①防犯対策（カメラ設置、防犯グッズ購入）費用に対する補助金制度の新設 近年、守山市内では終業後の事務所や店舗などの侵入窃盗事件が多発しており、また令和7年5月には不審火が相次ぐ等、防犯対策が急務となっています。特に防犯カメラの設置は事件が起こった際の警察の捜査に役立つ等、事業所だけでなく地域の防犯にもつながります。つきましては、<u>防犯対策費用に対する補助金制度の新設を求めます。</u></p> <p>②熱中症予防に対する補助金制度の新設 労働安全衛生規則が改正され、義務化された熱中症対策について、スポットクーラーやミストファン、冷凍ストッカー等の設置、個々への空調服の支給といった<u>職場環境の整備や専門家に指導いただく費用に対する補助金制度の新設を求めます。</u></p>	<p>(1) 防犯対策（カメラ、防犯グッズ等）費用に係る補助金制度の新設 本市におきましては、近年の侵入窃盗等の発生状況を踏まえ、地域ぐるみで犯罪抑止に取り組むことが重要であると認識しております。 現在、「守山市防犯カメラ設置事業補助金交付要綱」に基づき、多くの方が通行する道路や公園などの公共空間を撮影対象として防犯カメラを設置する自治会に対して、補助を行っております。なお、当該補助金につきましては令和8年度から「滋賀県防犯カメラ設置促進事業交付金」を活用し、市の補助率および補助上限額を引き上げることで、防犯カメラの整備の一層の促進を図ります。 一方、<u>事業所や個人が自らの敷地内に設置する防犯カメラや防犯機器等の購入費用につきましては、あくまで私有地内の安全対策としての取組であり、本市が補助対象とする地域全体の安全確保に向けた共助の取組を支援する制度とは異なるものであるため、補助対象外としております。</u> こうした本市の考え方につきましては、令和7年10月27日に実施した貴所との協議の場において説明し、個別設置は補助対象としない方針を共有しております。 本市といたしましては、引き続き守山警察署等と連携し、防犯意識の向上と安全で安心なまちづくりの推進に努めてまいります。</p> <p>(2) 熱中症予防に対する補助金制度の新設 気候変動による猛暑の常態化を受けて、令和7年6月より労働安全衛生規則が改正され、事業者等に対し熱中症対策が義務化される中、従業員等の年齢により対象は限定されておりますものの、熱中症の発症リスクの比較的高い高齢労働者の予防対策に要する経費を補助する厚生労働省の「エイジフレンドリー補助金」が創設されるなど、国においても必要な支援が実施されているところです。 本市といたしましては、<u>物価高騰が著しい現時点において、影響を受ける市民の生活支援や事業者への消費喚起支援策として、「プレミアム商品券事業」を優先して取り組みたいと考えており、熱中症予防対策につきましては、「従業員を守る」という事業者等の重要な責務のひとつとして、引き続き国の補助金を活用する中、対策を講じていただきますようお願いいたします。</u> また、熱中症予防対策には、「作業環境の整備」だけでなく、「作業管理」、「日々の健康管理」または「熱中症に対する知識の習得のための教育」など、様々な対策を講じることが重要であることから、国・県と役割分担をする中、本市といたしましては、熱中症予防に係る様々な情報の提供等、必要な支援を実施してまいります。貴所におきましてもセミナー開催等ご協力いただきますようお願いいたします。</p>	危機管理課、商工観光課	
---	----	---------------------	---	--	-------------	---

1	継続	<p>①企業誘致等に伴う開発計画の情報開示と周辺交通整備及び雇用の拡大に伴う人材不足対策について</p>	<p><u>横江地区、笠原地区の工業団地、JR守山駅東口側等の開発に際し、今後の計画について随時説明を求めるとともに、周辺の交通整備や雇用拡大に伴う地元企業の人材不足の深刻化について引き続き対策を講じていただくようお願いいたします。</u></p> <p>企業の誘致は地域経済活性化や雇用拡大などメリットは大きくなりますが、一方では交通渋滞や既存企業の人材不足の深刻化などを引き起こす要因になります。前年度要望に対し回答いただいた通り、引き続き各地区の周辺道路の渋滞状況等の調査並びに調査結果を踏まえた対策を講じていただきますようお願いいたします。</p> <p>また、人口増加に伴い保育ニーズが年々増加する中、子どもの預け先がないため働けないなど、貴重な労働力の損失に繋がらないよう、保育所や放課後児童クラブの体制整備を早期に進めていただきますようお願いいたします。</p> <p>(1) 周辺道路の渋滞状況等について調査の継続 (2) 調査結果を踏まえた抜本的な渋滞対策 (3) 周辺地域の安全対策 (4) 人材不足解消へ向けた雇用対策 (5) 保育所や放課後児童クラブの整備等による労働力確保 (6) 隣接企業、地元関係団体等への説明・情報共有</p>	<p>(1) 周辺道路の渋滞状況等について調査の実施 (2) 調査結果を踏まえた抜本的な渋滞対策 (3) 周辺地域の安全対策 (6) 隣接企業、地元関係団体等への説明・情報共有</p> <p>①笠原地区 笠原地区の渋滞対策については、現時点では昨年度に回答しましたとおりですが、計画区域周辺では大規模な道路事業(湖南幹線の4車線化・北伸、国道477号バイパスの整備)が進められていることから、これら道路事業と企業立地の進捗状況に応じて、改めて交通量の調査・解析を実施します。 道路(通学路)の安全確保についても、現時点では昨年度に回答しましたとおりですが、今夏に一部暫定対応として、市道喜多笠原線(河西小学校の通学路)の交差点2箇所の横断歩道にカラー舗装および道路横断表示灯を設置しました。信号機の設置については、引き続き公安委員会に要望しているところであります。</p> <p>その他、開発区域の周辺道路および開発に伴い交通量の増加が懸念される場合については、各自治会様等と意見交換するなか、引き続き渋滞対策・安全対策を検討します。</p> <p>なお、現在、<u>笠原西地区(市施工：約15.5ha)についての造成詳細設計にかかる近隣住民様向け説明会を実施しているところであり、今後、2年程度をかけて造成工事を完了し、立地予定企業様へ土地売却を行う予定です。立地予定企業様の具体的な計画内容(建築計画・雇用計画等)については現時点では未定ですが、これらの詳細がわかり次第、貴所工業部会様をはじめ、関係団体様等へ説明・情報共有してまいります。</u>何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>②横江地区 昨年度に回答しましたとおり、横江地区については、開発事業主様および立地予定企業様により、地区中央を縦断する県道片岡栗東線の幅員を12mに拡幅(地区計画の規定では10m)される他、公安委員会および道路管理者の指導により、湖南幹線から横江地区方面への右折車線の滞留長を94m(当初計画60m)に延長されています。</p> <p>③村田製作所 <u>株式会社村田製作所様(守山イノベーションセンター)については、「従業員の通勤は、JR・自転車・徒歩を基本とし、来客・出張者等の対応用として自動車等の駐車場を、敷地内に20台程度を確保する方針」とのことですので、同社の誘致に起因する特別な渋滞が発生するとは考えておりません。</u></p> <p>④守山駅東口再整備 守山駅東口再整備事業に伴う混雑や渋滞への懸念について、守山駅東口再整備基本計画策定委員会やパブリックコメントにおけるご意見を踏まえ、<u>東口ロータリーについては、今後想定される交通量変化の算定や、交通シミュレーションを用いた交通の流れの分析を行うなかで、現在、ロータリーの面積や形状、利用方法等を含む、より詳細な検討を行っております。</u></p> <p>また、周辺道路の渋滞については、県道片岡栗東線の4車線化や市道大門野尻線の開通、国道8号バイパスの整備により、一定の改善が見込めると考えております。</p> <p>(4) 人材不足解消へ向けた雇用対策 企業誘致の推進に伴う雇用の拡大は、地域経済の活性化につながっていくメリットがあるものの、人口減少社会へ向かう中では地域内での人材獲得競争が加速し、既存企業の人材確保を困難にする可能性については認識しています。</p> <p>このような中、令和6年度より民間の求人情報サイトの効果的な活用等により、市内外から広く人材の安定的な確保を図ることを目的とした「守山市人材確保支援事業費補助金」を実施してまいりました。令和7年度においては、1月22日時点で23件の申請があり、一定の効果があつたものと認識しております。<u>令和8年度につきましても補助事業を継続実施するほか、貴所と株式会社タイミーとの連携協定、また市内中学校や高校と連携する中、市内企業を知っていただく機会を創出し、将来、守山市で働きたいと思う若者が増加することを目的とした職業講話を行うなど、守山市の施政方針のひとつである「働くなら守山」の実現に向け、労働人口の増加に向けた様々な施策を推進してまいります。</u></p> <p>引き続き、貴所と連携する中、適宜、市内企業における安定的な人材の確保を支援する取組を推進してまいります。</p> <p>(5) 保育所や放課後児童クラブの整備等による労働力確保 本市は現在、待機児童の早期解消に向け、ハード、ソフト両面から、あらゆる対策に取り組んでいます。<u>ハード面においては、令和8年4月に(仮称)認可保育園守山こども芸術大学(定員90人)を開設する予定</u>であり、今後の整備については、地区計画等の動向や毎年度の人口推移に注視し、想定を上回る人口増加等の発生が見込まれる場合は、ハード整備も含めた検討を行ってまいります。</p> <p>また、<u>放課後児童クラブについては、想定を上回る利用ニーズの増加に対して、小学校の空き教室の利用やニーズ増加が著しい場合は空きテナント等を活用した新設等による対応を図ることで待機児童の解消に努めます。</u></p>	<p>駅前まちづくり推進課、企業立地推進課、商工観光課、保育幼稚園課、こども政策課</p> 
---	----	--	--	---	---

2	継続	②宿泊施設の誘致について	<p>今後、守山市で進める企業等の誘致に伴い増加が見込まれる出張者などを受け入れ可能な宿泊施設の誘致等について引き続き対策を講じていただきますようお願いいたします。</p> <p><u>進出企業の誘致により、出張者の増加が見込まれるため、それらを受け入れ可能な宿泊施設の誘致について、検討いただきますようお願いいたします。</u></p> <p>特に駅周辺ではライズヴィル都賀山の閉館に伴い受入可能な宿泊者数が減少しており、出張者が日帰りを余儀なくされたり、市外で宿泊されたりするケースが増えています。市内で宿泊し市内で消費するなど経済の活性化につながるよう、<u>検討を進めておられる宿泊施設などを含む「働く人をお応援する施設」の早期導入をお願いするものです。現在駅周辺では宿泊施設、会議場、飲食（会食）施設が分散しており利用者が不便を強いられているため、導入の際は宿泊・会議・飲食（会食）が一体の施設で完結する利便性の高い施設になるようお願いいたします。</u></p>	<p>市が進めている企業誘致に伴うビジネス宿泊施設の需要が増加するものと認識しており、出張者の市内の宿泊を促すことにより、交通費、飲食・宿泊費等市内消費の拡大、ひいては地域経済の活性化に繋がることから、機会を損失しないためにも受け入れ態勢の整備は一定必要である一方、これまでの市内宿泊施設の稼働状況や周辺市町における今後の開発状況等を基に検討していく必要があると考えています。</p> <p>なお、株式会社村田製作所の守山イノベーションセンターの竣工により、人の流れや求められる役割が大きく変化する守山駅東口では、新たな都市機能の集積やロータリーの再編等の再整備が求められており、<u>令和7年6月に策定した基本計画において、導入する機能の一つとして「複合商業機能」を位置付けるなか、宿泊施設などを含む「働く人を応援する施設」の導入を図ることとしています。</u></p>	駅前まちづくり推進課、商工観光課	
3	継続	③古高工業団地周辺の渋滞緩和について	<p>①古高町南交差点の時差式信号時間の延長、それに対面する歩行者専用信号の安全対応</p> <p>②くすの木通りの渋滞を少しでも解消するため、<u>古高工業団地に入る際には「古高町交差点」からではなく、「金森町西」交差点からの進入を誘導</u></p>	<p>(1) 古高町南交差点の時差式信号時間の延長、対面する歩行者対面信号の安全対応</p> <p>古高町南交差点の時差式信号につきましては、守山警察署により設置後の交通状況（滞留長等）の調査が実施され、設置前と比較して渋滞の滞留長が減少するなど、一定の効果が確認されたとの報告を受けております。</p> <p>一方、<u>時差式信号の時間延長につきましては、現行の交通量、交差点構造や周辺道路を含む信号制御全体のバランス等を踏まえ、現時点では困難であるとの回答を守山警察署から受けております。</u></p> <p>また、当該交差点における歩行者向けの「時差式」注意喚起表示につきましては、<u>歩行者は原則として歩行者用信号機に従う仕組みであり、車両用信号を参考に横断判断することを想定していないことから、全国的にも車両信号側へ表示を追加する運用事例はない旨の説明を受けております。</u></p> <p>これらの内容につきましては、令和7年11月20日に貴所および守山警察署との協議の場において共有し、同様の説明が行われております。つきましては、現時点で本市から新たな要望を行うことはありませんが、必要に応じて情報共有や意見交換は継続してまいります。</p> <p>本交差点に限らず、歩行者が信号を十分に確認せず横断する事例があることも把握していることから、引き続き守山警察署等と連携し、歩行者・運転者双方への交通マナー向上や注意喚起の啓発に取り組み、安全で円滑な交通環境の確保に努めてまいります。</p> <p>(2) 古高工業団地へ進入経路を「古高町交差点」ではなく「金森町西」とする誘導</p> <p>古高工業団地への進入経路を「古高町交差点」ではなく「金森町西」へ誘導するための案内については、交通渋滞の緩和という観点からも有効な対策の一つであると認識しています。</p> <p>一方で、<u>誘導案内板の設置については、原則として各事業者において設置いただくことを基本としております。</u>なお、県道片岡栗東線への案内板設置の占用許可にあたっては、道路管理者である滋賀県からの道路占用許可が必要となります。</p> <p>また、<u>本市といたしましては、企業訪問等を通して、古高工業団地内の事業者の皆様へ出入り業者に対する呼びかけを行うよう依頼するなど、周知啓発を図ってまいります</u>ので貴所のご協力についてもお願いいたします。</p>	危機管理課、商工観光課	
4	継続	④カーボンニュートラルに向けた支援強化について	<p>地球温暖化を防ぐためには、国内温室効果ガス排出量の1～2割弱を占めると言われる中小企業のカーボンニュートラルへの取り組みは必要不可欠です。</p> <p>現状では、中小企業のカーボンニュートラルに対する理解や対応が十分に進展していないため、温室効果ガス排出削減への取り組みを進めるにあたっては、①「知る」(自社の取り組みの必要性や意義・メリットを認識する)、②「調べる」(自社の排出量を計測・把握する)、③「減らす」(排出の少ない設備への置き換えなど具体的な削減に取り組む)、の3つのステップで支援を進めていく必要があります。</p> <p>当商工会議所でも、日本商工会議所の補助金等を活用し「カーボンニュートラル推進セミナー」を守山市との共催で開催するなど支援に取り組んでおりますが、温室効果ガス排出削減の実現のため、中小企業へのより一層の周知はもちろん、排出量の測定などに関する支援として<u>専門家派遣の推進や「中小企業等再エネ・省エネ設備等導入促進補助金」等CO2削減に対する補助金等支援の継続並びに更なる拡充を要望します。</u></p> <p>また、取組みを積極的に推進するためScope1・2・3※のフェーズそれぞれに達成目標に合った取組みと補助金等のパッケージ化をお願いすると共に<u>行政と連携して推進する「担い手」づくりへの補助金等の支援も要望します。</u></p> <p>※ 企業自らが排出する直接排出(Scope1)、電力などのエネルギー調達に伴う間接排出(Scope2)の他、バリューチェーンにおける他社による間接的排出(Scope3)があり、各段階の排出量を算定する方法</p>	<p>本市では、第3次守山市環境基本計画に基づき、市内事業者の脱炭素社会の実現に向けた取組を促進させることとしています。</p> <p>このため、令和7年度は、昨年度に引き続き貴所と連携する中、脱炭素セミナーを開催し、カーボンニュートラルに向けての背景や現状とともに、見える化への取り組み、再生可能エネルギーの導入促進、徹底した省エネルギー化の推進を図るため、継続実施の再エネ・省エネ設備等導入促進補助事業を紹介し、あわせて県が実施されている、省エネ診断や補助事業についても情報提供を行ったところです。</p> <p>また、貴所へ委託している「中小企業者経営等支援業務」においては、事業者がカーボンニュートラルや温室効果ガス排出削減と併せた経営改善を図るため、経営支援アドバイザー派遣等により必要な情報を個別相談として提供、支援しているところです。</p> <p>カーボンニュートラルの推進にあたっては、事業者の皆さまの取組(サプライチェーンを通じた排出を捉える「Scope1・2・3」を含む)の促進が不可欠でありますことから、<u>今後も先進事例の研究など更なる意識の醸成に向けたセミナーの開催や相談体制の強化、国や県の情報提供等を引き続き実施するとともに、補助事業においても国や県の動向を注視する中、事業内容を精査し継続実施してまいります。</u></p>	環境政策課	

5	継続	⑤原油・原材料の高騰に対する支援について	<p>電気・ガス・原油価格や原材料の高騰は産業全体に深刻な影響を及ぼしています。ロシアによるウクライナ侵攻で原油やガスの価格のみならず様々な原材料が高騰し企業にとって大変な重荷となっており、このまま高騰が続けば企業にとって死活問題になりかねません。</p> <p>つきましては、<u>エネルギー価格と原材料の高騰が続く中、事業拡大や事業転換を図るなど、事業者の前向きな取組に係る補助金等の支援をお願いします。</u></p> <p>また、中小企業の資金繰りを支援するため、<u>滋賀県中小企業振興融資制度のうちセーフティネット資金を利用し、滋賀県信用保証協会(以下「保証協会」)の信用保証を受けるために支払った信用保証料の一部助成の継続をお願いします。</u></p>	<p>電気・ガス・原油価格や原材料高騰については、事業者の経営に重くのしかかり、全国的に厳しい状況にあることは認識しております。こうした状況を踏まえ、国においては総合経済対策に係る補正予算を昨年末に成立させ、国の責務として、暫定税率の廃止による原油価格の抑制、電気・ガス代の支援、価格転嫁や取引適正化の徹底など、中小企業や小規模事業者に対する支援に取り組まれているところです。</p> <p>本市といたしましては、こうした国の取組と役割分担する中、<u>前向きな取組への支援として、デジタル化による事務効率化や経営改革を目的に中小企業等デジタル化促進補助金や人材の安定的な雇用による経営基盤の強化を目的とした人材確保補助金を継続して取り組むとともに、新たに地域資源を活かした新たな物産品の開発等を目的とした新商品開発補助金を創設してまいります。</u></p> <p>また、<u>中小企業の資金繰り支援としては、令和8年度においても滋賀県中小企業振興融資制度のうちセーフティネット資金を利用する中小企業者の負担を軽減することを目的とした守山市中小企業支援信用保証料助成制度を実施してまいります。</u></p> <p>さらに、貴所におかれましては中小企業者経営等支援業務の経営支援アドバイザー派遣業務等を活用いただき、国の持続化補助金や県の未来投資補助金等の前向きな取組への伴走支援を実施していただきますようお願いいたします。</p> <p>引き続き、国や県の経済支援対策について迅速な周知の徹底を図るなか、日々変化する経済状況に迅速に対応すべく、貴所をはじめとした関係機関と連携を図りながら市内の景況把握に努めるとともに、国や県と役割分担しつつ、適宜適切に必要な支援を判断し取り組んでまいります。</p>	商工観光課	
6	継続	⑥地元企業への優先発注並びに公共工事の予算確保について	<p>厳しい経済環境の中で地元企業を育成・発展させていくためには、市内企業からの物品調達や計画的・安定的な公共工事の発注を行うなど、投資した資金を地域内で循環させ、地域経済を活性化させていくことが必要です。</p> <p>つきましては、引き続き地元企業への優先的な発注および物品調達をお願いします。</p> <p>あわせて、原油・原材料高騰による厳しい経済状況の中、公共工事は地元企業の育成及び地域経済の活性化につながることから、<u>公共工事予算の確保、及び公共工事に原油・原材料高騰対策を組んでいただきますよう引き続き要望します。</u></p>	<p>地元企業への優先的な発注および物品調達につきましては、厳しい財政状況の中ではありますが、物品購入については、市内業者を中心に指名競争入札や見積合わせ等を通じ、市内業者への受注機会の増加および確保に継続して努めております。</p> <p>また、建設工事については、<u>200万円未満の少額工事は見積合わせ、1億円未満の工事は簡易型一般競争入札、1億円以上の工事は一定の資格要件を条件とする制限付一般競争入札により、可能な限り市内業者への発注機会を提供するよう努めております。</u>本市においては公正な競争を確保する観点から参加業者は5者以上としておりますが、一部業種(格付)区分によっては市内業者で5者に満たない場合もあります。そういった場合でも、安易に市外業者へ対象範囲を広げることなく、内容を勘案し、容易な工種で施工量が多い等、案件ごとの特性も考慮しながら、今後も市内業者への発注が可能となるよう努めて参ります。</p> <p>ご要望の公共事業の予算確保につきまして、これまでも経済対策として果たす役割は高いと考えており、昨今の物価高騰が続く中においては、さらに重要度が増していると認識しています。こうした中、<u>当初予算では物価高騰等を適切に反映した予算を確保し、予算編成に取り組んでいるところです。</u></p> <p>今後も公共事業については、計画通り取り組んでいけるよう、市税収入の状況や国庫補助金の活用を図りながら、財政状況を勘案のうえ、適切に確保してまいります。</p>	契約検査課・財政課	
7	継続	⑦発注工事の分離・分割発注について	<p>従来、守山市の発注工事につきましては分離・分割発注をお願いしておりますが、大型発注工事においては一括発注が見られ、地元業者の参画ができていない状況にあります。</p> <p>工事の大小にかかわらず、分離・分割発注並びに地元業者への発注により、工事完成後のメンテナンスも含め、迅速な対応が可能であり継続的な事業活動へつながります。さらに、災害時など有事の緊急体制、復旧活動に地元建設業者は必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、多面的役割をご理解いただき、守山市が発注されます公共工事につきましては、原則、特殊でない<u>工事・物品の発注を市内業者から選定し、受注機会確保を通して、市内経済の活性化・企業育成の観点から多種多様な工種による分離・分割発注を引き続き要望します。</u></p>	<p>本市では、公共工事の入札における業者選定については、格付基準や発注基準に基づき、市内業者を優先して選定するとともに、原則、<u>工種ごとの分離発注の実施等、市内業者の受注機会の確保に継続して取り組んでおります。</u></p> <p>また、<u>大規模な建設工事につきましても、特定建設業共同企業体(IV)を公募条件とすることで、市内業者の入札参加に配慮しております。</u></p> <p>取り分け、建築工事においては、建築一式・電気設備・機械設備の工種ごとの分離発注に継続して取組み、市内業者の入札参加の機会を確保しているところです。</p> <p>今後においても、様々な発注案件がある中で、市内業者への受注機会の増加を念頭に、市内業者の育成ならびに地域経済の活性化および循環につながるよう努めてまいります。</p>	契約検査課	
8	継続	⑧早期に修繕が必要な個所の予防保全等整備について 社会資本の長寿命化促進(老朽化対策)	<p>守山市内の市道は、日常生活や経済活動さらに通学に利用する道路として重要な役割を果たしています。そうしたことから、市道や橋梁を市民等が常に安全に利用するためには、日頃の維持管理と修繕が必要になります。</p> <p>インフラの長寿命化については先手必勝で、損傷が大きくなる前にきめ細やかな修繕を繰り返す「予防保全」が必要なことは周知のとおりであります。</p> <p>現在、舗装修繕等道路整備や橋梁修繕整備の取り組みにつきましては、計画的に修繕がなされているとのことですが、修繕スピードが遅れてくると、危険な箇所は増え、また修繕箇所も多くなり、多額の費用が必要となります。</p> <p>原油原材料高騰への対応等、予算状況は今後ますます厳しさを増すことが予測されますが、市民の安全・安心な生活を確保するためにも、<u>早期に修繕が必要な個所の工事の発注及び「予防保全」の取り組みを引き続き要望します。</u></p>	<p>市道の舗装や橋梁の修繕については、路面性状調査や橋梁点検の結果をもとに<u>長寿命化修繕計画を作成し、予防的な維持補修を行うことで、経費の縮減と安全性の確保に取り組んでおります。</u>また、その他の構造物等に関しても、損傷が拡大する前に修繕を実施し、<u>道路施設全体の長寿命化を図っているところです。</u></p> <p>原油や原材料の価格高騰により予算が厳しい状況ではございますが、市民の安全・安心な生活を確保するため、今後も計画的な長寿命化修繕計画の遂行と損傷個所の早期発見に努めるとともに、<u>インフラ整備のための予算確保に取り組んでまいります。</u></p>	道路河川課	

9	継続	<p>⑨発注工事の分離・分割発注について</p> <p>近年、水道管の老朽化進行と、それに伴う破断事故の多発と大規模化が続いています。そのため、事業所と連携して、市内の水道施設事業者の手において、365日、24時間体制での緊急修繕体制で対応しています。</p> <p>近年は<u>守山市でも計画的な更新を進められていますが、他市に比して発注量が少なく、下記の点で、修繕の観点も含め、業界としても心配しています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道管路の老朽化が進み、いつ大きな破断が起こるか分からない。 ○ 同時多発的に事故が発生する可能性がある。 ○ 上記予防のため、計画的な老朽化対策、配管更新が望まれている。 ○ 他市の更新発注の増加から、県内外の有能な技術者が取り合いになってきている。 ○ 市内事業者の技術レベル維持と、有能な施工技術者確保のうえからも、計画的、安定平準化した発注量の維持確保をお願いしたい。 ○ これは市内に唯一残る、水道施設管材卸(以前は取扱業者が数社あったが、市内発注量減少で、廃業や移転、取扱い撤退となった)の存続にも繋がります。 <p>また、今後企業誘致などに伴い、配水管網(水道施設)の延長、増設も見込まれると思われまます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 将来の修繕等の維持管理は、上下水道事業所と、市内水道施設事業者との連携になる。 ○ 上記事由より、<u>誘致関係工事については、財源が一般会計か上下水道事業所会計かの別に関わらず、事業所管理下での水道施設での統一発注とされることを是非お願いします。</u> <p>※守山市と近隣自治体の、管路更新(老朽対策)、耐震化等の、令和7年度発注見通しを別途取りまとめております。ご参考ください。</p> <p>令和7年度 水道施設(管路)守山市と近隣市の発注見通しについて(主に滋賀産業新聞)</p> <p>【守山市】4件[R6年度:11件) 内訳 耐震化工事:2件 道路付帯:2件</p> <p>【大津市】15件[R6年度:20件) 内訳 布設・布設替等:15件(全数)</p> <p>【草津市】11件[R6年度:10件) 内訳 更新工事:6件 移設工事:5件</p> <p>【栗東市】6件[R6年度:8件) 内訳 布設・布設替工事:6件(全数)</p> <p>【野洲市】7件[R4年度:9件) 内訳 布設替・整備工事:7件(全数)</p> <p>【近江八幡市】9件 内訳 更新・布設替工事:7件 水管橋塗装・給水引込:各1件</p> <p>【東近江市】15件内訳 布設・布設替工事:15件(全数)</p> <p>【彦根市】21件内訳 布設・布設替・更新等工事:21件(全数)</p> <p>【甲賀市】11件内訳 更新等工事:11件(全数)</p> <p>【湖南市】4件内訳 布設替工事:4件(全数)</p> <p>【日野町】4件内訳 布設替工事:4件(全数)</p> <p>【竜王町】4件内訳 布設工事:2件 道路付帯(移設):2件</p>	<p>近年、全国のニュースで水道の大規模な漏水や下水道に起因する陥没など、市民生活に不可欠なインフラ設備の老朽化が取り沙汰されており、本市としても対策の必要性を十分に認識しています。</p> <p>このような中、<u>配水施設の更新および耐震化を喫緊の課題とし、「守山市配水管更新計画」に基づき国の交付金を活用しながら、重要度・優先度を考慮して計画的に実施していくなか、貴重な自己水源である立入水源地の耐震化や各水道施設にある電気機械設備の更新も併せて進めています。</u></p> <p>しかしながら、節水機器の普及や節水意識の向上等により水需要の減少からくる料金収入が減少している中、水道資材をはじめとするあらゆる物価が高騰し、水道事業運営は非常に厳しい状況にあります。</p> <p>令和4年3月には安定的な水道事業運営および安全・安心かつ安定的な水道水の給水を行うため、第2次守山市水道ビジョンを策定し、5年が経過した今年度から中間見直しを進める中、改めて施設設備の更新を含めた全体事業費の平準化を図りつつ、重要度・優先度を考慮し、管路や施設設備の更新・耐震化に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、<u>企業誘致に関連した配水管網等の工事については、誘致担当課での発注になりますが、技術支援をしてまいります。</u></p>	施設工務課	
---	----	---	--	-------	---